

* * * * * 特許庁からのお知らせ * * * * *

特許庁では、世界最高の知的財産立国を実現するために、任期付職員（特許審査官（審査官経験無し））を募集しています。ご興味・ご関心がおありの方は、ぜひご応募をご検討ください。

詳細は、下記 URL をご覧ください。

特許庁ウェブサイト

・募集要綱ページ

https://www.jpo.go.jp/news/saiyo/other/ninkitsuki-tokkyo/2025saiyo_shinsakanho.html

・業務説明会ページ

<https://www.jpo.go.jp/news/saiyo/other/ninkitsuki-tokkyo/2025gyoumu-setsumeishinsakanho.html>

<概要>

1. 業務内容

特許審査は、全世界から受け付けた全技術分野の特許出願を、技術的観点や法律的観点から精査し、排他的独占権である特許権を付与するか否かの判断を行うという、責任とやりがいのある重要な業務です。

2. 募集人数

別途募集予定の特許庁任期付職員（特許審査官（審査官経験有り））と合わせて数十名程度。

採用予定分野は以下のとおりです。

分野ア 物理・計測・分析（診断装置を含む）・光学（光学材料を含む）

分野イ 建築・土木・資源・農林水産・アミューズメント

分野ウ 機械（材料力学を含む）・制御・航空

分野エ 化学（バイオテクノロジー、薬学、材料（素材）を含む）

分野オ 電気・電子（半導体を含む）・情報・通信

3. 応募資格

原則として、技術系の学士号以上の学位を取得した後、研究開発業務経験又は知的財産業務経験を通算4年以上有していること。

4. 勤務地・配属部署

勤務地：特許庁本庁舎 東京都千代田区霞が関3-4-3

配属部署：審査第一部～審査第四部

5. 応募締切

2025年11月4日（火）17時00分（受信有効）

6. 着任時期

2026年04月01日